



静総審第1号  
平成16年7月22日

静岡市長 小嶋善吉様

静岡市総合計画審議会  
会長 河合代



静岡市基本構想について(答申)

平成16年7月6日付け16静企企第438号により、本会に諮問のありました静岡市基本構想(案)について、静岡市総合計画審議会条例(平成15年静岡市条例第332号)第2条第1項第1号の規定に基づき下記のとおり答申します。

記

静岡市基本構想(案)については、概ね妥当なものと認め、次のとおり付帯意見を付して諮問案のとおり答申します。なお、審議の過程において様々な意見が表明されましたので、特に別紙に掲げ、その意を十分、体するよう要望いたします。

- 1 この基本構想に基づいて基本計画を策定され、基本構想に掲げられた「目指すまちの姿」である「活発に交流し価値を創り合う自立都市」の実現に向け努力されたいこと。
- 2 この基本構想の「目指すまちの姿」の意義とその内容を市民に分かりやすく周知されたいこと。
- 3 基本計画の策定に当たっても、市民に分かりやすいものとなるよう表現等に配慮されたいこと。

静岡市基本構想(案)に対する審議会意見

- ・ 「まちづくりの戦略」中の「情報発信をくりかえし世界に誇れるまちをつくる」と「安全、快適、活力ある市民が安心して暮らせるまちをつくる」の順番を逆にしたい。
- ・ 男女共同参画の理念を基本構想の中に明示したい。
- ・ 「戦略」「大綱」という表現よりも「基本方針」といったものの方が分かりやすい。
- ・ 大規模社会資本の例示に中部横断自動車道を加えたい。
- ・ 「内外に誇れる医療システムの構築」という考えを加えたい。
- ・ 片仮名表記はできるだけ日本語に置き換えたい。